

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年3月13日(2008.3.13)

【公開番号】特開2006-211392(P2006-211392A)

【公開日】平成18年8月10日(2006.8.10)

【年通号数】公開・登録公報2006-031

【出願番号】特願2005-21829(P2005-21829)

【国際特許分類】

H 04 N 5/232 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 101/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/232 Z

H 04 N 5/225 F

H 04 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成20年1月23日(2008.1.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

撮影画像と、当該撮像画像に画像処理効果を適用することにより得られる効果画像との両方を生成、記録する複数同時記録機能を有する撮像装置において、

前記撮像装置の撮影条件又は記録速度に関する条件の少なくとも一方に基づいて、前記複数同時記録機能の利用を許可するかどうかを判定する判定手段と、

前記判定手段により前記複数同時記録機能の利用を許可しないと判定された場合には、前記複数同時記録機能の利用の設定有無にかかわらず前記効果画像のみを記録するように記録手段を制御する制御手段を有することを特徴とする撮像装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項7】

撮影画像と、当該撮像画像に画像処理効果を適用することにより得られる効果画像との両方を生成、記録する複数同時記録機能を有する撮像装置の制御方法において、

前記撮像装置の撮影条件又は記録速度に関する条件の少なくとも一方に基づいて、前記複数同時記録機能の利用を許可するかどうかを判定する判定工程と、

前記判定工程により前記複数同時記録機能の利用を許可しないと判定された場合には、前記複数同時記録機能の利用の設定有無にかかわらず前記効果画像のみを記録するように記録手段を制御する制御工程を有することを特徴とする撮像装置の制御方法。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0006】

上述の目的は、撮影画像と、当該撮像画像に画像処理効果を適用することにより得られる効果画像との両方を生成、記録する複数同時記録機能を有する撮像装置において、撮像装置の撮影条件又は記録速度に関する条件の少なくとも一方に基づいて、複数同時記録機能の利用を許可するかどうかを判定する判定手段と、判定手段により複数同時記録機能の利用を許可しないと判定された場合には、複数同時記録機能の利用の設定有無にかかわらず効果画像のみを記録するように記録手段を制御する制御手段を有することを特徴とする撮像装置によって達成される。